

議会だより

第179号

令和4年
2月発行

やまうちうた
題字: 山内 美詩さん
嘉手納小学校5年



～主な内容～

令和3年 12月定例会 P2～3

町政を問う! 15名の議員が一般質問 ... P4～19

題字紹介・職人紹介 P20

まちの職人紹介 Vol.4

上原 文江さん

※撮影のため、一時的にマスクを外しています。

[嘉手納町議会ホームページ](#)

[嘉手納町議会](#)

[検索](#)

町議会を傍聴しましょう! 定例会は3・6・9・12月に開かれます。

12月定例会

令和3年第9回12月定例会が12月7日から14日の日程で招集された。本定例会では、一般会計及び特別会計補正予算を含む議案15件、発議5件を可決した。一般質問では議員15人が活発な議論を展開した。



リニューアルした道の駅展望台からの見晴らしや、1階テナントブースの状況説明を受けた。



再生住宅の部屋の間取り、戸数の配置状況や駐車場の配置等説明を受けた。

12月定例会後に、完成した道の駅リニューアル部分や2番地関連の移転先である再生住宅の住環境を確認し説明を受ける。

主要施設の視察を実施

12月定例会・1月臨時会補正（1万円未満切り捨て）

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計（7～9号補正計）	6億1,776万円	125億2,907万円
国民健康保険特別会計	69万円	19億2,309万円
後期高齢者医療特別会計	8万円	3億6,642万円



補正の主な事業（12月定例会・1月臨時会）

- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業
世帯主の年収が960万円未満の世帯の高校3年生以下へ1人あたり10万円給付
- 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金
 - ①兼久海浜公園整備工事（基金） ②第二種区域防音住宅空調機器稼働費補助金事業（基金）
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業
住民税非課税世帯及び令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当になった世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付

12月定例会 主な議案等

件 名	議決結果
嘉手納町国民健康保険条例の一部を改正する条例について（母法の改正）	原案可決
嘉手納町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（母法の改正）	原案可決
町道の認定について（西浜区地内、町道65-1号線を認定）	原案可決
財産の取得について（AED機器等購入）	原案可決
財産の取得について（特定地域特別振興設備品購入）	原案可決



イユミーバンタ付近に漂着した軽石

軽石の大量漂流・漂着に
関する意見書

令和3年8月に発生した小笠原諸島の海底噴火に由来すると見られる軽石が、県内各地の海岸や漁港・港湾等に大量に漂着している。漁船のエンジントラブルへの懸念から漁に出られず、また、離島航路の船舶の航行に支障をきたし、離島住民等の生活に影響が生じている。

さらに、ビーチ沿いのホテルやマリンスレジャーなどでキャンセルが発生する等、沖縄観光全体のイメージダウンの事態となっている。影響の長期化を防ぎ、迅速かつ継続的に支援が必要であることから、意見書を全会一致で可決し、特段の措置を講ずるよう関係機関へ求めた。

嘉手納町都市再生住宅設置及び管理条例の制定

この条例は、本町の2番地地区で進めている住宅市街地総合整備事業により、住宅を失うこととなる者に賃借するため整備される都市再生住宅の供用に伴い、都市再生住宅の設置及び管理条例を制定するものである。

委員会審査においては、同居の承認、収入の申告、家賃の決定及び駐車場の管理などに対し、説明を受けた。また、都市再生住宅の戸数については、建ぺい率の最大の戸数である18戸に設定したとの説明を受けた。12月13日の委員会審査を経て、14日の本会議において、全会一致で可決した。

嘉手納町屋良東部地域地域振興施設指定管理者の指定

嘉手納町屋良東部地域振興施設指定管理に關して募集したところ3団体より応募があった。

指定管理者候補者選定委員会にてプレゼンテーション方式で慎重に審査した結果、指定管理者候補者は嘉手納町観光協会に決定された。

その旨を受け議会において審議した結果、賛成多数で嘉手納町観光協会を指定管理者とすることが決定された。

嘉手納町比謝川自然体験センター指定管理者の指定

嘉手納町比謝川自然体験センターに關して募集したところ2団体より応募があった。

指定管理者候補者選定委員会では慎重に審査した結果、指定管理者候補者は株式会社ブルーフィールドに決定された。

その旨を受け議会において審議した結果、全会一致で株式会社ブルーフィールドを指定管理者とすることが決定された。

賛否が分かれた主な議案（令和3年第9回定例会）

件 名	議決 月 日	出席 者 数	議決 者 数	賛成 者 数	反対 者 数	高 原	福 地	仲 村	志 喜 屋	花 城	宇 榮	古 謝	安 森	新 垣	照 屋	當 山	金 城	奥 間	田 崎	石 嶺	仲 村
嘉手納町屋良東部地域振興施設指定管理者の指定について	12/14	15	14	13	1	○	○	×	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

「○」:賛成 「×」:反対 「欠」:欠席 「退」:退席 「早」:早退 議長は賛否同数以外は採決に加わらないので「—」で表示。

町政を問う

題字：仲村 一 議員

15人の議員が一般質問

- 
- 花城 勝男 P5
行政区活動再開及びエイサー活動再開支援を
- 金城 利幸 P6
町道安全対策済み交差点の効果検証の再確認を
- 安森 盛雄 P7
教育環境を問う
- 福地 義広 P8
選挙の投票率向上のために
- 宇榮原 京一 P9
義務教育費の完全無償化を
- 照屋 唯和男 P10
通学路の安全環境づくりを
- 奥間 常明 P11
子ども達の安心安全対策を
- 嵩原 妙子 P12
ヤングケアラーを問う
- 古謝 友義 P13
今後のイベント開催を問う
- 志喜屋 孝也 P14
ごみ問題のこれからのビジョンを問う
- 仲村 一 P15
町民非課税世帯以外へ支援を
- 新垣 貴人 P16
医療環境の拡充を求める
- 當山 均 P17
学校給食における食物アレルギー対応を問う
- 石嶺 邦雄 P18
カーボンニュートラルなまちづくりを
- 田崎 博美 P19
ごみ行政を問う

(質問順)



花城 勝男

行政区活動再開及びエイサー活動再開支援を

問 2022年に向けて、自治会長会との各種団体（エイサー団体含む）の活動再開に向けた具体的な協議は。また、現状をどのように考え、予算支援は。

総務課長 現時点では来年度の活動は変異株の感染拡大が懸念され、具体的な協議等は行えない状況。再開が見通せる状況になった際、各自治会各種団体の運営状況や要望等を踏まえ、今後の協議をしたい。

問 6行政区エイサー団体を2〜3年後に大阪大正区エイサーまつりへ隔年毎に派遣し、観光協会も同行し本町観光アピールを兼ねる事業、及び隔年毎に大阪大正区エイサー団体を本町エイサーまつりへ参加要請をする文化交流事業ができるか。事業成立時には、嘉手納

町側派遣費用は30名派遣、2泊3日で約200万円は行政負担。大正区エイサー参加団体の費用は大阪側負担。また、本町のエイサーの継承・発展を考えるワークショップ及びセミナーを2022年度に実施できないか。①各エイサー団体の歴史②エイサーの文化的意義③各エイサー団体によるグループワーク討議④エイサーの教育的意義⑤今後の嘉手納町エイサーまつり派遣事業等の内容とする。

社会教育課長 派遣事業については青年会の中でエイサー派遣の機運が高まれば検討したい。また、2022年度に国民文化祭の沖縄県での開催が決定しているが、本町では、町民の日頃の活動で培った芸能、芸術等を披露する舞台発表や町の伝統的な芸能を鑑賞する場、町内の文化団体や事業者による体験講座の実施等、子ども会から老人会まで参加できる様な生涯フェスティバル的な事業の計画がある。連合青年会も実行委員会の委員となり、体験ブースの一角を任せる計画があり、提

案の内容について、工夫した形で反映できないか青年会と検討したい。



行政区エイサーの派遣事業を！

嘉手納旧軍飛行場コミュニティセンター(仮称)を問う

問 旧軍飛行場権利者の慰藉事業の施設建設整備を実施するに至った経緯と施設建物名称募集の概要は。

企画財政課長 旧軍飛行場の旧地主は、当該用地は行政強制接収であり、正当な手続による国有財産ではないとし、その解決を求め嘉手納町旧飛行場権利獲得期成会を結成し、国を相手に所有権確認等の個人補償訴訟を提起したが、2014年に裁判で敗訴した。

期成会は苦渋の選択により、団体方式による問題解決を受ける決断を行い、役場北側の用地に嘉手納旧軍飛行場コミュニティセンター(仮称)を国庫負担で、今年度完成予定である。**中央公民館長** 名称募集は9月に行い、62点の応募があったが、名称選考委員会において「かな未来館」と決定された。

嘉手納町人口減少対策は

問 2021年度人口減少対策検討業務委託及び、行政内人口減少対策検討委員会の設置概要と進捗状況は。

企画財政課長 喫緊の課題は人口減少と少子高齢化への対応。子育て支援や定住促進事業の対策を講じたものの緩やかに人口減少が続いている。よって、早期に未来を見据えた施策を講じる必要がある。嘉手納町人口減少対策検討業務を進め、庁内検討委員会を設置した。課長級会議を4回、係長級作業部会を4回開催し、今後も人口減少対策事業の意見交換や議論を重ね、2022年度以降に施策を実施する予定。



金城 利幸

町道安全対策済み交差点 の効果検証の再確認を

【問】町民生活の安心安全な環境づくりと改善を求める声を基に、これまで①元水釜交番②水釜ふく薬品③道の駅と3件の交差点の「安全確保と利便性の向上・改善対策」を課題のひとつとして提起してきた。

当時（平成17年～26年）はいずれの交差点も改善前は事故の発生件数が多く、特に道の駅交差点は県内でもワースト箇所として報道された。時間は要したが行政当局の粘り強い努力で改善が図られてきた事に改めて感謝したい。

これを受けて平成27年9月定例議会で改善後の事故件数を確認した。（平成25年～27年）

その後、時間の経過もあり、今回再度振り返り令和元年から3年までの事故件数と事故形態

について伺い検証したい。

都市建設課長

①元水釜交番交差点は町道39号線通行を目的に平成18年青信号表示の新設。②ふく薬品角の町道36号線と町道77号線の交差点は平成25年歩車分離式の信号機へ改良。③道の駅かでな前交差点は県内でも事故多発地点で平成26年に車道形態変更で視界と信号機の改良。次の表の通り事故発生件数は減少傾向。事故形態は未確認。

年 度	元水釜 交 番	ふく 薬 品	道の駅 三 叉 路	町役場 58号
平成25年	11	9	61	—
平成26年	20	3	67	—
平成27年	6	0	5	—
令和元年	8	2	17	5
令和2年	6	0	7	6
令和3年	5	1	10	6

※数字は年間の事故件数 ※平成27年は5月現在
※令和3年は10月現在

国道58号と町役場への交 通アクセス道路交差点の 安全対策を

【問】昨年来この交差点に複数名の町民の方々から逆走の危険性の訴えがある。私も2度体験。令和元年から3年までの事故件数と事故形態は。

【都市建設課長】今年度に入り住民や町職員から逆走車両の目撃があり。本年11月に路面標示工事と施工を実施した。

事故の件数は前説明表（町役場・58号）にて表記の通り。事故形態は未確認。

旧中央公民館の取り壊し 跡地利用の活用は次世代 を見据えて有効適正に

【問】旧中央公民館の取り壊しで「跡地に何ができるのか」町民のホットな話題となっている。

貴重な国・県・町の予算はもとより、同時に米軍嘉手納基地があるがゆえに狭隘な土地面積を強いられている本町にとって、その希少な土地資源をいかに人々の暮らしに適正に生かせるか極めて重要な視点が求められる

れていると考える。

時代の潮流、ニーズを見据え、中長期的な視点で現世代および次世代に損失負担を残さない土地・施設活用を求めたい。

【町長】議員ご指摘の通り当該狭隘な跡地は本町においては貴重な開発可能性の高い土地であり、今後の町の発展に最も寄与する施設用地としての活用を検討していきたい。現時点では具体的な計画はなく、これからの検討事案となっている。

町の課題も含めて議会をはじめ町民や町内団体などの要望・提案を十分検討していきたい。



町民注目の旧中央公民館取り壊し跡地の現在

教育環境を問う



安森 盛雄

問 各学校の学習支援員の配置状況は。

教育指導課長 嘉手納小学校2人、屋良小学校3人、嘉手納中学校3人。

問 現在の学習支援員の財源は一括交付金であるが今後の予定は。

教育指導課長 今後もし一括交付金を活用。

問 学習支援員に対して学校現場からの要望は。

教育指導課長 担当課と調整し了解をもらえれば、学習支援員が各校へ3名配置できると考えている。支援する教科は、課題に応じ校長の裁量で運用。

問 教育サポーターについての要望は。

教育指導課長 サポーターの選考や配置については各学校の意見を参考にして欲しいことや、

学校側の推薦する人材を採用して欲しいなどといった要望が上がっている。また、長期間にわたって同一校に配置される場合もあるため、配置換えの必要性についての要望もあった。

問 要望を踏まえ、教育委員会の対応は。

教育指導課長 学習支援員の増員については、予算編成ヒアリングの場で要請していきたい。

学習支援員が関わる教科や運用面については、各学校の実態や課題に応じ、校長裁量で運用が行えるように、事業計画を見直している。

問 予算編成担当課長の見解は。

企画財政課長 必要性も確認し、可能であれば追加する。

まずは必要性を確認していききたい。

問 教育に関しての費用対効果はどのように考えるか。

町長 教育に関する施策について、どのような成果が上がったか検証が必要と思う。

道路環境を問う

問 漁港前の夕方時刻の渋滞は

大変異常であるが町当局は把握しているのか。また、その対策について検討しているか。

都市建設課長 渋滞の状況は把握しており、南部国道事務所へ相談しているが、解決方法を見いだせていない。

問 比謝川自然体験センターが開所予定である。その辺も考えて対策を取るべきではないか。

町長 一朝一夕で解決できるような問題ではない。こういった解消策があるのかというのを関係機関とも調整していきつつ、解消を図っていく方法を見いだしていくしかないだろうと考える。

道の駅かでなを問う

問 テナント募集の状況は。

産業環境課長 飲食7店舗、農産物販売場1店舗を募集したところ、飲食は町内外29事業者から応募があったが、一次審査で12事業者を書類審査にて選定し、2次審査で、町内5事業者、町外2事業者を入居候補者として選定した。

問 テナント料金の設定は。誰が決めるのか。

産業環境課長 指定管理者が、町長の承認を得て定める。

緊急時の対応は



テナントが入居予定の新施設

問 11月16日(火)午前10時頃、読谷村において女性が暴行を加えられ、現金を取られる事件が発生したが、その際、町当局はどのような対応をしたか。

総務課長 特に警察署からの依頼がなかったため、町役場からの無線放送は行っていない。嘉手納署へ確認したところ、今回の場合、嘉手納町は切迫した状況にないと判断されたため、無線放送の依頼は行わなかったとのことであった。

教育指導課長 教育委員会に一報が入ったため、嘉手納署に連絡を入れ、概要を確認し、各学校へ連絡し、各学校が対応した。

福地 義広

選挙の投票率向上のために

問 本町における選挙の投票率及びその向上のための施策は。

総務課長 本町の投票率は他市町村と比べて低い状況ではないが、投票に無関心・消極的層が一定数存在する。年齢別に見ると若年層が低く、若年層の投票への関心を高める施策が必要。

選挙人名簿登録の際に選挙権が得られる18歳の年齢到達者に対し、選挙啓発用のパンフレットを本人宛に発送等啓発活動実施。

投票当日は、広報車による投票呼びかけ。東区・西浜区民を対象に投票所への巡回バスの運行。また、小中高校等での生徒会選挙時における投票箱・記載台の貸出し、昨年度は屋良小学校6年生に対し模擬投票の実習授業への参加協力等、将来に向けた啓発活動も行っている。

基地交付金及び調整交付金について

問 令和3年度の基地交付金及び調整交付金額はいくらか。

企画財政課長 本年度基地交付金額は約2億9千万円、調整交付金額は約7億2千万円、合計10億1千万円余である。

問 金額についての町の評価は。

企画財政課長 嘉手納町は基地に

より住民の生活環境、経済発展及び地域振興・推進に多大な影響を受けている。広大な土地を接収され、地域開発に支障が生じ、均衡あるまちづくりが図れない状況などから財源の確保に苦慮している。基地交付金及び調整交付金は、国において当然確保されるべき財源と考えているが、基地交付金及び調整交付金は固定資産税の代替的性格を有しているにもかかわらず、沖縄県全体で見ると固定資産税の相当額、税率1・4%が十分確保されていない状況にあるため、基地被害の実情に応じたさらなる増額を望んでいる。

問 両交付金について異議申立て等の手続きを執ったことは。

企画財政課長 ない。基地交付金について修正を求めることができない。

るのは、交付金額算定の違法・錯誤に限られるが、算定の内訳・按分や総務大臣配分の詳細が公表されていないため、修正を求めることは困難な状況。調整交付金は、同要綱に修正を求めることができず、規定がなく、行政不服審査法の活用が想定できるものと思われるが、調整交付金に係る米軍建物等の資産評価については評価方法が公開されておらず、不明である。

嘉手納基地、三沢基地、岩国基地の基地運用格差について

問 嘉手納基地、三沢基地、岩国基地の基地運用の格差については以前から聞かされている。

三沢では、航空自衛隊は21時から翌7時まで、日曜日は飛行しない。米海軍は22時から6時まででは飛行しない。米空軍は極力7時以前の飛行は避けており、21時以降の飛行もしないように配慮。土日夜間の訓練実施の際には防衛事務所等からの情報を基にケーブルテレビの文字放送で市民に周知等、住民に対して丁寧な対応がされている。岩国では①運用時間(6時半から23時)以外に滑走路使用の場合は市に

通報②21時から翌7時のエンジンテストは原則禁止。③正月三日の訓練は行わない。④盆13日・16日は飛ばない。このような基地運用実態の著しい差について町は認識しているか。また、運用差があるのは何故か。

町長 沖縄と他府県の基地の運用実態については嘉手納町として十分把握できる状況ではない。ただ、いずれにしても、現状は大幅改善を求めているかなければならず、各種の申入れや要請活動をしている。引き続き現状の大幅改善に向けて取り組む。

学校現場における爆音被害について

問 学校現場における爆音被害実態について伺いたい。

教育長 校舎内（体育館舎）は全て防音措置がされ、何ら授業に差し支えはない。屋外作業は多少爆音が耳に入る場合もあり、解決しないといけないと思う。





宇原 京一

義務教育費の完全無償化を

問 本町では給食費や子どもの医療費の無償化制度は、子育てする保護者の経済的負担軽減につながっている。さらに児童生徒の安定した環境づくりに支援ができないか。まず、就学援助制度の直近の実績を伺う。

教育総務課長 小中学校支給の総件数は309件。支給総額は約1020万円。

問 現在の義務教育費に関わる助成金の現状は。

教育総務課長 教材費1人8千円の補助と給食費の無償化。

問 残り全て無償化を行った場合の教材費、修学旅行費の金額は。

教育総務課長 教材費を無償化した場合は、小学校両校で約1110万円、現行予算に約380万円の増加。中学校で約770万円、現行予算に約

390万円増額。合計で約1880万円、現行予算に約770万円の増加となる。修学旅行費を無償化した場合は、小学校6学年で約330万円。中学校2学年で約1200万円。修学旅行費合計で約1530万円が必要となる。

問 子育て支援にかかる教育費の無償化は本町の人口減少の歯止め、定住促進を図る一つの施策になると思うが担当部署において論じたことはあるか。

教育総務課長 現在まで検討した事例はないが今後、人口減少対策も含め調査研究を進めたい。

部活動の地域移行を踏まえ

問 文部科学省は「令和5年度以降、休日部活動の段階的な地域移行を進めていく」と示した。部活動を希望する教師には兼職、兼業の制度を活用して引き続き生徒の指導に関わることができ、その一方で、指導を望まない教師の負担軽減を図るため、教師に代わりスポーツクラブの指導者や大学生など専門的な指導を担うことができる地域人材の確保が必要とされ

る。今後は、環境を整備していくことが求められるが、本町の取り組み等について部活動の地域移行をどのように進めていくのか。

社会教育課長 部活動の状況など情報収集を行い、課題等を整理し、国の方針の下、学校現場と行政、関係団体と調整、検討、連携し、地域へ段階的に移行されるよう検討していく。

問 休日部活動の段階的な地域移行を進めていくには、受け皿となる地域の活動団体等の協力が不可欠と思うが、協力的体制はどのように。

社会教育課長 関係団体と連携し人材の育成・確保を行い、できるところから段階的に取り組んでいく考え。



令和5年度以降、学校の休日部活は地域へ移行される。

高齢者の運転免許証自主返納に支援を

問 全国的に高齢者の関わる交通事故が増加傾向にある。今後交通事故が増えることが予想され、全国的にも行政が、運転免許証の返納を自家用車から公共交通へと変換することを促進し、交通事故を減らす取り組みが進められているが、本町の高齢者の運転に対する認識は。

総務課長 高齢者の運転については、自らの健康状態を踏まえ、十分な注意を持って運転することが重要。

問 町は、自主返納状況を把握しているか。

総務課長 県の統計から推測して本町の高齢者の返納数は37件。

問 町は、安心して免許証の返納ができる環境整備がされていると考えるか。また、他自治体の施策等を研究してきたか。

総務課長 県内においては、自主返納に対し独自の対応を行っている市町村はないと把握。

問 町は、今後、高齢者の免許証返納に対して推奨する支援策は。
総務課長 現在のところ独自の施策等は検討していない。



照屋 唯和男

通学路の安全環境づくりを

問 屋良小学校区の通学路の安全を問うとして、旧中央公民館からあしびなー公園までの朝の通行禁止により中道に車両が侵入し狭い路地であるため、通学する子どもや歩行者が危険との声があるため調査と対策を求めた。

通行規制は学校からの要望もあったのか。また、警察との関連は、対応はいつ検討する。

総務課長 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言及び制限措置が継続的に発出状況下にあり、中央区自治会の皆さんとの協議実施できていない。めどがつき次第、協議を持ちたい。嘉手納警察署からは、必要な対策等は地域や役場からの協力要請があれば積極的に対応を検討する、とあった。

交通規制について、学校からの要望等の記録はない。

問 登下校や学童の迎え等、学校付近での乱雑な状況から、通路指定し、両小学校、幼稚園で子どもの送迎に乗り場を確保すること、送迎の安全と地域住民の安全確保に取り組めないか。

教育総務課長 小学校の登校は徒歩登校を奨励。ただし、幼稚園においては、乗り降り場を準備している。

嘉手納幼稚園は旧嘉手納幼稚園敷地、屋良小学校は、グラウンドの整備をしているのでそこに駐車スペースを確保。現在は給食調理場の跡地を使って幼稚園の送迎はしていただきたいと運用している状況。

問 送迎している保護者には周知されているか。

教育指導課長 場所は確保されているが、保護者に周知されているかは、把握できていない。

問 第2保育所は屋良地区児童館の下、駐車場やその隣の駐車場を確保し嘉手納高校は正門から入って横の通路に出て行くような確定した場所での乗り降りを指導できないか。

教育長 成長盛りの子どもたちは徒歩登校で歩かせながら、脳の

の活性化も図り1時間目の学習に向かう教育環境が良いと考えらる。

児童生徒の学習環境調査を

問 学校にいる時間と自宅にての時間（土日休日）で、基地からの騒音や悪臭が子どもたちの学習に対して妨げ影響を及ぼしていないか、調査等は。

教育総務課長 第5次嘉手納町総合計画策定時の基地被害聞き取り調査において学習環境に支障を来たしているという意見は特にない。また、各区の行政懇談会にても意見はないと記憶。特にそれに関する調査は行っていない。

問 実際に何の影響もなかったのか、今後調査することは。

教育総務課長 保護者より騒音の相談がない状況。あえて調査の必要性は低いと考えている。

問 防音設備で静かな環境がある自治会を土日開放するとか、学校教室を開放して勉強の場を与えるなどの取り組みはできるか。

教育総務課長 学習できる体制で借り入れることできるかの協

議は今後していけるのかと思っている。

人物・史跡を利用し観光スポットの構築を

問 道の駅展望場以外の観光スポットをどう考えるか。町の偉人や史跡のアピールを取り上げ、町内への観光動線を拡大する取り組みを進め町の観光協会が活性化し観光客の消費額を上げていく計画を。

産業環境課長 嘉手納独特の観光資源が数多く存在する、観光資源を客のニーズに合うよう歴史や文化等のストーリーを商品に盛り込み、道の駅、比謝川自然体験センター、その他の観光スポット、新町通り等商店街と連携で町内全域に波及効果が生まれるよう、観光資源の磨き上げを観光協会と連携し行いたい。





奥間 常明

子ども達の安心安全対策を

問 見守り端末機「otta（オッタ）」の導入を提案する。保護者のスマホで、子どもの現在地が瞬時に確認できるシステムで、事件事故、遅い帰り、迷子等の解決策に期待できる。
教育指導課長 現在、嘉手納小学校に児童見守り安心システムのツイタもんが設置されており、PTA、保護者で判断することが適切であると考えている。

18歳までの子ども医療費無料化制度の実現を

問 18歳までの医療費無料化制度を求めたいが町の考えは。

子ども家庭課長 4月から中学3年生まで現物給付費の拡大をしており、現状での医療費助成制度を継続しながら医療費の推移や国保の国庫負担金減額調整措置などの状況を確認しながら、検討したい。

町長 国保に対するペナルティーが発生した場合、経常経費が毎年出て行くなど色々な観点と、他の施策等の優先順位もあるので引き続き検討したい。

新型コロナウイルス第6波に向けた感染症対策は

問 新型コロナウイルス第6波に向けた感染症対策は。

町民保険課長 感染拡大を防ぐ切り札としてワクチン接種をこれまでと同様に推奨し、3回目接種に向け準備を進め、広報紙、広報無線、町ホームページ、LINE、掲示板、チラシ、広報車、大型ビジョンを利用し周知していきたい。

問 感染予防対策として、差別、誹謗中傷、風評被害に十分配慮した上で、リアルタイムで各区域陽性者数の公表を行っては。

町民保険課長 差別、誹謗中傷、風評被害が起こる可能性が高いと考え公表は差し控えた。

コロナ禍中での中小事業者支援策は

問 これまでの各支援事業は。

産業環境課長 令和2年度に実施した事業の内訳は、①事業継続支援給付金事業、②中小企業とコロナウイルス感染症対策支援事業、③飲食業支援事業、④消費喚起プレミアム付き商品券事業、⑤観光体験プログラム利用促進事業、⑥新型コロナウイルス対策融資利用事業者支援事業、⑦中小企業者感染症予防対策支援事業、⑧飲食業支援プレミアム商品券事業。
 令和3年度に実施している事業は、①事業継続支援給付金事業、②生活支援商品券配布事業、③中小企業者感染症予防対策支援事業、④特定中小企業者事業継続支援給付金事業。

問 飲食店について経営状態の動向調査は。

産業環境課長 商工会がアンケート、個別訪問、窓口相談等を実施。これらを取りまとめ、町に要請があり意見交換し、それを踏まえ対策事業立案に生かした。

問 商工会からの陳情に対する対応は。

産業環境課長 事業継続支援金一律10万円、申請手続きの支援、より多く支援が行くように予算を増額した。固定資産税をゼロ、または2分の1に軽減、1年間徴収の猶予、無利子融資制度は今後の状況で必要であれば検討する。特定中小企業者事業継続支援金事業の創設。野國總管商品券の電子化の推進とキャッシュレス決済にかかる手数料の補助に関する要請については、今後の検討課題。

問 確定申告後の納税軽減措置が図られないか。

税務課長 町税については来年の軽減措置等はないが、納税相談は個別に伺いたい。国保税においても来年の特別な減免措置はないが、納税相談は個別に伺いたい。



嵩原 妙子

ヤングケアラーを問う

問 本来であれば大人が担う家事や家族の世話、介護や感情面のサポートなどを日常的に行っている18歳未満の子どもと定義されているヤングケアラーが、今の問題となっているが、本町の実態把握と取り組みは。

教育指導課長 令和3年11月に、小学校5、6年生の担任、中学校の学級担任、スクールカウンセラー等を対象にしたウェブ上でのアンケートが実施されており、1月中旬頃に結果公表が予定されている。

子ども家庭課長 沖縄県においても、2022年度から始まる新たな子どもの貧困対策計画の骨子案にヤングケアラーの支援について盛り込んでおり、ヤングケアラーの実態把握のための町独自の調査については、国や沖縄県の調査の内容や報告を鑑

みて、今後教育委員会などの関係機関と連携し調査の必要性について検討していく。

「ちょこっとお助けゆい まーる事業」について問う

問 来年4月からの本格実施の予定である、このお互いさまの有償の支え合い事業は日常生活の中で無理のない金額で快適な生活環境を得ることができるといふすばらしい事業である。

現時点でのお助け会員数、お願ひ会員数は。町民に対する周知、また、今後の課題は。

福祉課長 現在のお助け会員の登録数は合計24名、お願ひ会員数は17名。広報かでの11月号にチラシを折り込み全戸配布し、周知を行った。今後の課題として、さらなる事業の周知と担い手側となるお助け会員を増やすこと。



町道の安全対策について問う

問 町道73号線（イユミールバンタ通り）の水釜高層住宅前の交差点は見通しが悪く危険な状況となっている。対策として、注意喚起を促す立て看板の設置ができないか。

都市建設課長 漁港方面から同交差点に向け下り坂となっていることから、車両速度が速くなる傾向がある。「前方交差点あり、速度落とせ」などの注意喚起を促す看板、日本語・英語版の看板の設置を検討していく。

町の防犯対策について問う

問 水釜478番地付近は深夜になると真つ暗で、防犯対策の強化の観点から防犯灯の設置はできないか。

都市建設課長 一部民有地側の樹木の影響により、暗い部分が生じているため、必要に応じ設置していく。

生理の貧困対策について

問 6月の定例会で生理の貧困に

ついて取り上げ、2度目の質問となる。その後、町内事業者から寄贈された生理用品の内容は。

子ども家庭課長 10月に町内の事業者よりダンボール10箱分の生理用品の御寄贈があり、町内の小中学校と町社会福祉協議会にて活用していく。

問 学校現場での取り組みは。

教育総務課長 学校現場では、生理用品を用意できなかった児童生徒に対し生理用品を無償で配布しており、経済的な事情による対策としては実施していない。

問 町として一時的な支援ではなく、継続的支援ができないか。

子ども家庭課長 今後、行政として、生理の貧困の課題把握のため、学校現場で児童生徒の困り感を把握した場合には学校現場と行政が連携、情報共有できるように仕組みづくりに努めていく。

問 生理用品がトイレトペーパーのように常に準備され、必要な生徒は、誰にも気兼ねなく使うことができるような学校環境づくりはできないか。

町長 検討する事項があるということで、引き続き、関係課に検討させていく。



古謝 友義

今後のイベント開催を問う

問 今後、町で行われるイベントについて、参加人数の制限を撤廃するのか。

総務課長 今後の状況を踏まえ判断していく。

問 各自治会が主催するイベント等に「ワクチン・検査パッケージ」の活用を義務付けるのか。

総務課長 国や都道府県の示す制限やガイドライン等に従い、実施していくのが望ましい。

問 新型コロナウイルス蔓延の影響で2年前からすべての行事が中止されてきたが、来年からの行事については開催する予定か。

総務課長 開催する予定ではあるが、開催前の状況では対応を変更する可能性がある。

農家の支援策を問う

問 公共的な役割を担っている農協の一部が読谷村に移った。町としてどう対応したか。

産業環境課長 農家へのサービス低下が多少でも抑えられるよう、対策を講じるよう要望している。

問 これまで野國總管商品券が利用できたが、今後はそれができなくなった。どう対処するのか。

産業環境課長 J Aで利用できなくなった商品券は町内の別の取扱店で利用して頂きたい。

問 農家には農薬や優良農機具等補助金を出しているが、町内で同様の業務をしている事業所に委託できないか。

産業環境課長 町内にはJ Aと同様な業務をしている事業所があり、J Aと同様なサービスが提供できるか調整を図りたい。

問 J Aは町の指定管理者になっっているが、問題はないか。
産業環境課長 施設の閉鎖時間に変動はなく、農家の施設利用には問題はない。

問 農家は土日祝日も仕事をしているが、集出荷場の管理は行

き届いているか。

産業環境課長 土日祝日に農家が集出荷場や備品等を使用する際は、前もって調整を図りながらその時間内で対応している。

軽石問題を問う

問 町内の海岸及び漁港に軽石は漂着していないか。

産業環境課長 海岸や漁港内の軽石の確認をしているが、北風によりすべての軽石が漁港内から完全になくなった。

問 漂着した場合、どのような対策を考えているか。

産業環境課長 県の担当部署と相談し対処法を協議する。

問 汚濁防止膜等の準備はしているか。

産業環境課長 汚濁防止膜は準備していない。

問 比謝川に流入してきた場合を想定して読谷村との協議は行われたか。

産業環境課長 読谷村との協議は行っていない。

嘉手納公園整備計画を問う

問 町民の憩いの場所である公

園が長い間利用できず放置されている。工事のめどは立っているのか。

都市建設課長 令和5年度までにはトイレ、休憩所を整備し供用したい。

問 難航している理由は何か。
都市建設課長 一部の権利者に対し用地物件移転補償を行っているが、移転先の選定に苦慮している。

問 比謝川体験センターも完成した。小学校との連携した通路はどうなっているか。

都市建設課長 嘉手納公園整備事業の進捗を見ながら整備していきたい。



完成が待ち遠しい嘉手納公園



志喜屋 孝也

ごみ問題のこれから のビジョンを問う

問 トンネルコンポスト方式のごみ処理は、燃やさない、排水が出ない、臭気が出ない、次世代のごみ処理方法であるが、本町での将来のごみ施設の取り組みは。

産業環境課長 燃やさないことからCO2削減につながり多くのメリットがある。しかし生成されるバイオマス燃料の販路の確保、機材の更新頻度など不明な点もあり、読谷村と一部事務組合も含め、調査研究が必要。

問 ジモティーの本町の取り組みと内容、件数等は。

産業環境課長 町民から相談があった際には、町が代行して出品。11月末で31点、うち8点は美化センターからの出品。

問 生ゴミ処理機の補助金購入者数、台数は。また、現在使用

しているか、問題点等、後追い調査は。

産業環境課長 平成22年からの購入者累計は157人。使用状況の把握はない。

問 町の古紙回収への町民の取り組みの意識は。

産業環境課長 ごみ質分析の結果、紙類が半数を占める。子供たちへ環境学習を兼ねて、牛乳パック分別を幼稚園、小・中学校に依頼し、広報かでなで周知。

問 大湾の大型店舗に古本・雑誌、新聞・チラシ等の紙類の回収ボックスがあるが本町にも設置できないか。

産業環境課長 町内事業者から、町民の要望があればエコスポットの設置を前向きに検討すると回答を得ている。



エコスポットの設置例

問 福岡県大木町は気候非常事態宣言を発表した。地球温暖化防止に向けて取り組み、また、資源ゴミを27種類に分別収集し、もったいない宣言を出し、ゴミの焼却と埋め立て処分をしない町を目指しているが、本町の将来的なゴミ対策の考えを伺う。

産業環境課長 より有効な方法はないか、一部事務組合も含め調査研究が必要。

問 大木町は、環境省が自治体向けのガイドラインを策定している使用済み紙おむつは分別回収し、再生パルプは建築資材の建物の壁としてリサイクルしているが、本町の考えは。

産業環境課長 紙おむつは、ごみ質の半数を占める紙布類に含まれるため、リサイクル実施すべく受け入れ事業者を探しているが、県内で当該処理を実施している事業者を見つけきれない現状だが、分別回収後の処理方法が見つかれば実施する。

県道74号線の街路樹を問う

問 県道の屋良小入口から二ライ消防等まで両サイドの街路樹の枝の中を電話線か電気線が

通っているが問題はないか。現場は把握しているか。

都市建設課長 中部土木事務所が把握している。

問 管理はどこか。また、伐採は年何回か。

都市建設課長 管理は中部土木事務所。樹木単位で剪定する時期は異なる。

問 台風等の時に電線類を切断する危険性はないか。

都市建設課長 電線類は道路占有物にあたり、機能保全に起因する予防は占有者の負担。

問 町内に、信号が見えにくい、歩道側の通行の邪魔になる、根が路面を变形させる、落ち葉の掃除等といった街路樹による危険箇所等はないか。

都市建設課長 各路線の除草業務委託業者協力の下、支障樹木調査確認し、剪定は予算内で順次対応。

問 町ができる対策は。

都市建設課長 町が直接県道の高木剪定や除草は難しい。

問 県道の松くい虫の被害について県と町との協議はあるか。

都市建設課長 中部土木事務所維持管理班へ被害木の駆除要請を行っている。



仲村 一

町民非課税世帯以外へ支援を

【問】政府は18歳以下の子育て世代へ10万円相当の給付、住民税非課税世帯へ1世帯10万円の給付を実施の方向で進んでいる。コロナ禍の中、休業や離職によって経済的に厳しい状況にある世帯がある。町独自で支援はできないか。

【子ども家庭課長】令和2年10月にひとり親世帯に1世帯につき3万円、児童一人につき1万円。

令和3年6月に児童手当受給世帯に児童1人につき2万円の支給を行った。10月より18歳以下の児童1人につき5万円の給付で非課税世帯以外のコロナ禍で家計が急変した世帯も申請できる内容となっている。

【問】非課税世帯の基準は。税務課長 住民税を課税されて

いる者が1人もいない世帯を非課税世帯と呼んでいる。個人ごとの要件は次の通り。

生活保護法による生活扶助を受けている人、障害者、未成年者、寡婦またはひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の人。また、前年の合計所得金額が次の通り条例で定める金額以下の人。同一生計配偶者や扶養親族がいない場合は38万円以下。いる場合は本人と同一生計配偶者、扶養親族に28万円を掛けて得た金額に26万8千円を加算した金額以下の人。

野國總管商品券のデジタル化の進捗状況は

【問】6月の定例会で野國總管商品券のデジタル化を提言した。

その後、商工会の方からも「野國總管商品券の電子化とキャッシュレス決済にかかる手数料の補助を」と陳情が上がっていた。現在の進捗状況は。

【産業環境課長】現商品券のみの電子化は難しいと考えている。全庁的な行政手続きのデジタル化も含めて検討する必要があると考えている。

【問】コロナが落ち着いたらインバウンドや本土から観光客が町内にも押し寄せる可能性が高いと思う。他の市町村ではコロナ特別臨時交付金を使い電子化を行ったり、ボランティアや健康づくりをしたらポイントがたまるという取り組みもしているところもある。

国の予算があるうちに商工会や観光協会と連携し取り組んでは。

【産業環境課長】商品券単体での電子化は検討事項で健康診断を受けたらポイントがもらえる、また、地域ポイント制も含め色々なものを網羅しての電子化を検討している状況である。

軽石の被害状況は

【問】嘉手納町においても11月10日・11日に軽石が確認された。漁港関係者からエンジントラブルや出港ができない等の報告はあるか。

【産業環境課長】現状として漁船が故障したとか、出港できないとの報告はない。

【問】国は軽石の除去と仮置き場の確保に補助金を出すと言って

いるが、エンジンの乗せ替えやフィルターを取り付けるとかいった場合、補助金は使えるのか。

【産業環境課長】軽石の影響で支障が出たときは使えると聞いている。

【問】軽石が大量に嘉手納町に押し寄せた場合、軽石の置き場は確保しているか。

【産業環境課長】久得の平山圃場を予定している。

【問】嘉手納マリナーに押し寄せた場合はどこが対処するのか。産業環境課長 県や防衛局と調整が必要かと思う。



漁港内の軽石の状況



新垣 貴人

医療環境の拡充を求める

問 人工透析は一回あたり5時間前後の時間がかかり、町内には人工透析の医療環境がないため、町外の病院へ通院している現状がある。

また、医療機関の受入れ体制にも限度があり通院先の確保にも苦慮している現状がある。透析者や家族の負担軽減を図るために町内で医療を受けられるようにできないか。町内の人工透析患者数は？

町民保険課長 把握できている患者数は43人。

問 町内へ人工透析が、可能な医療機関の誘致ができないか。

町民保険課長 法的な制限があり、誘致は困難。

問 町内の医療機関で、人工透析が受けられるよう機械の購入費用助成ができないか。

町民保険課長 民間の病院に助

成できるのか公平性の問題がある。調査研究をしたい。

魅力ある観光振興計画を

問 観光協会が設立され、道の駅のリニューアル工事も着々と進行しており、次年度から新たな営業開始となる。コロナ禍により落ち込んだ町内の経済を回復させるため、町外からの来町者を呼び込み、通過型の観光ではなく長時間の滞在をしてもらう取り組みが必要だ。

次年度の年間計画と目標来町者数は。

産業環境課長 観光協会と連携し、各種事業に取り組み。目標来町者は、79万人と設定している。

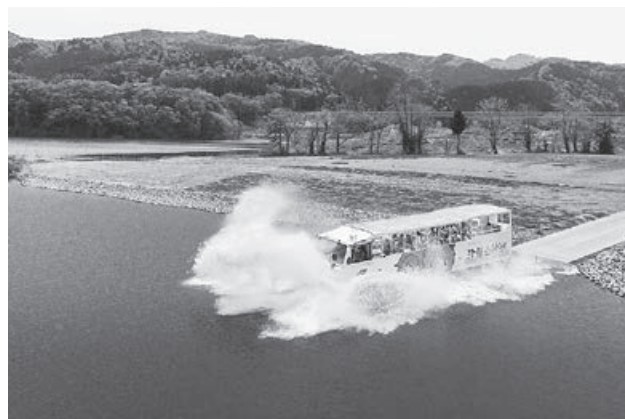
問 比謝川の観光資源としての活用は。

産業環境課長 令和4年4月から供用開始の比謝川自然体験センターを拠点としてカヤック等の体験ができる。また、施設内の展示室に多くの人が来訪すると考える。

問 水陸両用バスを導入し、道の駅から比謝川付近を周遊でき

る取り組みを。

産業環境課長 利用料金を徴収する運営は、民間主導で行うべきだ。民間で購入するにしても費用に1億4千万円かかり、年間の維持費は百万円以上かかる。導入は難しいと考える。



観光の移動手段として活躍する水陸両用車

自主財源の確保を図れ

問 ホームページのバナー広告やネーミングライツは、広告料による自主財源の確保や広範囲への町内地元企業のPRが期待できる。過去に同様の質問を

行ったが、検討の経過を問うが町ホームページへの有料広告バナーへの取り組みは。

企画財政課長 町有料広告掲載に関する規則を調整しており、今年度中の施行に向けて準備している。

問 今後、建設される公共施設へのネーミングライツの取り組みは。

企画財政課長 自主財源の確保の観点から必要性を調査研究し、各課と議論したい。



企業名が命名された北谷公園野球場



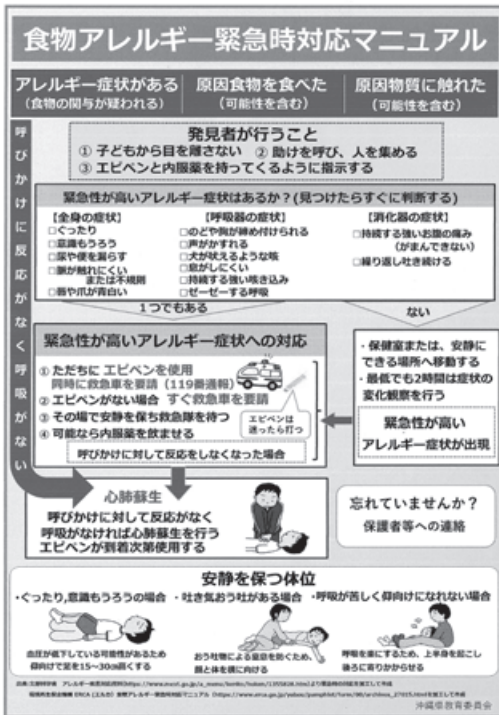
當山 均

学校給食における食物アレルギー対応を問う

問 近年、食物アレルギーがある児童生徒が増加傾向にあると聞く。学校全体で緊急時の対応が徹底されることが重要との認識に立ち、本町における学校給食における食物アレルギー対応に関し、アレルギー除去食の提供は。

教育総務課長 令和3年度は屋

良小3名、嘉小4名の合計7名。特定原材料別には卵2名、乳1名、エビ3名、カニ2名、ピーナツ



食物アレルギー緊急時対応マニュアル
(県教育委員会 HP より)

ツ4名、小麦・そば0名である。

問 食物アレルギー有症者のうち、弁当、おかず等の一部を持参している園児・児童生徒はいるか。

教育指導課長 弁当を持参している幼児・児童はいない。おかず等の一部を持参している幼稚園児は1名、児童生徒も3名おり、幼稚園児は卵及びナッツ類の食べ物ときに持参。小学生はアレルギー除去食に対応していない品目のときに持参している。

問 その幼稚園児は、除去食申請していないのか。

教育総務課長 幼稚園は、学校給食法が適用される義務教育諸

学校に含まれないので、幼稚園で除去食は提供していない。

問 食物アレルギーは年齢を重ねるごとに体力がつき消化器官等も強くなってくることから、小学生より幼稚園児が多いと推測する。きちんとニーズ調査及び検討をお願いしたい。

教育長 現場の負担がさらに増えることも考えられ、園児に対する除去食提供は難しいと考える。

学校、幼稚園現場の職員とも意見を交換し、吸い上げて検討していきたい。

問 現在、乳及び小麦アレルギー有症者に対し、牛乳及びパンの代替食品は提供していないと聞くが、牛乳の代わりに豆乳等を提供するなど、代替食品の提供を検討できないか。

教育総務課長 代替食を提供するには基本方針の変更が必要であり、関係者で構成する委員会において学校等で対応できるかどうか、共同調理場で対応が可能かどうか協議して頂く必要がある。また、児童生徒、保護者の意見等、あとアレルギー除去食児童の増加等を鑑みて検討してみたい。

問 町立幼稚園にて毎週木曜日に実施している弁当持参について、保護者から「朝は自身の出勤準備、子ども達の世話、幼稚園・保育園への送迎等で繁忙な時間帯であり、弁当準備は大変な負担になっている」との理由により、木曜日も給食提供を求める要望書が提出されている。

また、春・夏・秋・冬休みの長期休業期間における預かり保育では毎日が弁当持参となっており、前述の理由により、ケータリング導入を求められている。町の見解を問う。

教育指導課長 幼稚園における毎週木曜日の弁当の日は長年継続してきたことであり、「反対の意見もあったが少数だったため検討したことがなかった」とのことである。

また、長期休業期間中における預かり保育でのケータリング導入についても、木曜日の弁当持参の件も含め、保護者のニーズを把握する必要がある。幼稚園側と調整して保護者向けのニーズ調査を検討したい。



石嶺 邦雄

カーボンニュートラルなま ちづくりを

問 国際社会の動向を踏まえ、世界は脱炭素に向けて舵を切っている。日本政府においても2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル（脱炭素の実現）を目指す事を表明したが、現在、どのような取り組みが町で行われているか。

産業環境課長 温室効果ガスの発生要因が最も多かった電気の使用に着目し、LED化を促進して、さらには太陽光発電システム等を既存、新設の公共施設等へ導入、公用車の購入の際に低公害車の導入。また、不必要箇所の消灯、OA機器等の電源をこまめに切るなど、電気使用量の削減、その他、廃棄物の分別排出の徹底に努めるなど

を促進している。

問 これから取り組むとしたら、我が町ではどのような手法が考えられるか。

産業環境課長 町有施設での太陽光発電などの再生可能エネルギーへの切り替えなどが、どの程度可能か予算規模などについても電力会社と検討中。

今後、設備は省エネルギー型へ、公用車は低燃費車への切り替え、廃棄物は資源循環型リサイクルの徹底に努め、ごみ減量化などを図っていく。

問 自治体として発信することによって企業、家庭へと波及していくと考えられるが、町としての見解は。

産業環境課長 町が積極的にカーボンニュートラルに向けて行動を起こすことで、個人や事業者に取り組みを注目していただけでは幸いだと考えている。

町内運動公園を問う (小規模公園も含む)

問 これから嘉手納町内の屋良城跡公園、野球場、兼久体育館などのリニューアルというビッグプロジェクトが控えている。

兼久体育館について、以前建物の概要説明も頂いたが、内容の変更はないか。住民説明会の開催が滞っているが予定はあるのか。

都市建設課長 今年の8月に概要を説明した内容に2点変更がある。1点目は観客席をなくしたこと、2点目は武道場をなくしたこと。

住民説明会は、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に沿って、開催を検討している。

問 陸上競技場のタータンの修繕はいつ行われたのか。

今後、この修繕の際、正規のサッカーコートの広さが作れるような配慮ができないか。

社会教育課長 タータンは平成21年に全面修繕した。

本町の陸上競技場は敷地いっぱいには作られており、公式の規格に合わせるためにはトラック部分等にも影響を及ぼすことから困難である。

問 臨時議会での補正予算の兼久海浜公園内の簡易スケボーパークはいつ完成予定か。

都市建設課長 外灯の取替え、新設も含め、令和3年12月末には完成予定。

問 町内小規模公園の遊具の新しい物へのリニューアル計画はどのようなになっているか。

都市建設課長 町内小規模公園にはコンビネーション遊具が設置されているが、設置から年月が経っている遊具もある。

これまで専門業者へ点検を委託し、劣化、破損している箇所の修繕を行いながら維持管理しているが、状態が悪い遊具については、撤去していく方針を取っている。

代替の遊具について、現時点では検討中で必要に応じて事業計画書を作成し、対応していく。



古い遊具の撤去を



田崎 博美

ごみ行政を問う

問ごみ処理施設における事故防止対策について伺う。

産業環境課長 環境美化センターへ問い合わせたところ、爆発や火災、人身事故を想定し、起こりうる事故を想定した消防訓練を毎年実施し、機材を使用した作業については安全操作マニュアルを作成しており、また、ごみ収集業者のピット転落防止のため、安全帯着用を周知徹底しているとのことであった。

問ダイオキシン類濃度の測定場所及び測定時期は。

産業環境課長 環境美化センターでは、排ガス中のダイオキシン類測定を7月と1月の年2回夏と冬に分けて実施しているとのこと。ダイオキシン類対策特別措置法第28条において年1回以上測定することと定められ

ており、安心ある施設として管理するため年2回実施しているとのこと。排出ガスの採取にあたっては通常の操業状態において燃焼状態が安定した時点から1時間以上経過した後、原則4時間以上採取することとされている。

問公害防止協定を地域住民と締結する必要性について伺う。

一般廃棄物の処理焼却炉の建て替えやリサイクル施設を建設の際には地域住民の合意を前提とするのが当然だ。

産業環境課長 現在の施設を建設する際、農業団体、畜産組合、洋蘭生産組合、比謝川の里、東区自治会及び評議員の方々へ住民説明会を行い、建設同意が交わされていることから、現施設に関する住民との協定は不要と考えている。

問ダイオキシン類を生成させない方法、あるいは削減方法は。

産業環境課長 適正な分別による再資源化で、燃やすごみの発生そのものを抑制することが効果的であると考えている。加えて、現在燃焼温度を850～900度で燃焼処分することで抑制する。トンネルコンポスト方式等

燃やさずに処分できる方法が導入されれば、ダイオキシン類は生成されないものと考えられる。

問最終処分場の有害物質の測定と埋立て容量は。また、窒素、重金属、ダイオキシン、カルシウムイオンが含まれている状況である最終処分場の構造形式は。

産業環境課長 地下水については、電気伝導率及びイオン濃度に関して年12回、うち1回はダイオキシン類を含む26項目の測定を実施しているとのこと。流入水については、水素イオン濃度など5項目の測定を年1回、放流水についてはダイオキシン類を含む39項目の測定を年1回実施しているとのこと。

問ごみ削減対策の推進への取り組みは。ごみをなくすことは環境を守り、地球温暖化防止を図る上においても、さらには、ごみ処理にかかる財政負担を削減することにもつながる。

産業環境課長 分別回収してのリサイクルやリユースの実施。ジモティーなどフリーマーケットアプリを活用した粗大ごみ等の抑制など、4R施策の実施と

町民への周知徹底を図る。

問産業環境課、環境衛生係から独立した生活環境課を新設する時期と思うが、考えはあるか。

産業環境課長 産業環境課、環境衛生係の業務内容は、①ごみ収集及び運搬委託業務全般。②廃棄物リサイクル推進業務。③墓地霊園及び葬斎場管理業務。④野犬捕獲死骸処理害虫駆除業務。⑤リサイクルセンター施設管理業務。⑥地球温暖化防止に関わる業務等、町民の生活環境に関する多岐に及ぶ業務をこなしている。

現在、係長、職員、状況によつては課内任用職員を導入しながら日常業務にあたっており、今後これ以上の業務量が増えない限りは、現状の組織体制でも問題はないと考えている。



12月定例会では、嘉手納基地におけるヘリ用新格納庫建設計画に対する意見書・決議及びMV-22オスプレイからの水筒落下事故に抗議する意見書・決議を全会一致で可決し、議長及び基地対策特別委員が12月14・17・28日に沖縄防衛局、米軍第18航空団等関係機関へ要請行動を行った。

嘉手納基地におけるヘリ用新格納庫建設計画に対する意見書・決議

令和3年9月末、嘉手納基地内でHH-60救難ヘリ運用格納庫建設の計画があると報じられた。

同施設は国道58号フェンス沿いに存し、新格納庫に加え新駐機場が整備されるとの情報もあり、完成すれば騒音等基地被害の増大は明白であり、断じて容認できない。本町議会は新格納庫建設の具体的内容を明らかにすること等を要求した。

MV-22オスプレイからの水筒落下事故に抗議する意見書・決議

令和3年11月23日に米軍普天間基地所属MV-22オスプレイ

からステンレス製水筒が、宜野湾市内の住宅密集地内民家の玄関先へ落下する事故が発生した。

本町議会は、実効性ある再発防止策を策定し公表すること、MV-22オスプレイなど外来機の嘉手納基地への飛来、住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること、日米地位協定を抜本的に改定すること等を求めた。

議長公務日程

12月	4日	西銘恒二郎内閣府特命担当大臣道の駅かでな視察対応
	16日	久得第2配水池安全祈願祭
	20日	年末年始交通安全県民運動出発式
1月	4日	野國總管宮参拝
	6日	軍用地等地主会年始挨拶集出荷場初荷式
	9日	成人式
	14日	赤嶺昇県議会議長視察対応
	21日	中部地区議長会1月定例会
2月	1日	横浜DeNAベイスターズ歓迎セレモニー

議会だより

題字紹介



嘉手納小学校5年
やまうち うた
山内 美詩さん

難しかったところは「議」の「義」の部分です。また「会」の右ばういの部分もはらう方向に合わせて綺麗に書くのが難しかったです。一字一字でいいに書くのも大切だけど、全体のバランスをとって書くのも大事だということが分かりました。

職人紹介

【オリジナルかりゆしウェアキーストン】
上原 文江さん
均さん



「オリジナルかりゆしウェアキーストン」は創業50年目になります。「キーストン」とは「要石（かなめいし）」の意味です。町内の小中学校の制服指定店として、長年にわたり地域の皆様と共に歩んできました。

2012年度の沖縄県産業まつりにて、かりゆしウェアで優秀県連会長賞を受賞しました。その高度な縫製技術が高く評価されたことは町の誇りです。「これからも地域と密着し、真心あるかりゆしウェア等を制作し、縫製を通じて社会に貢献したい。」とのこと。【オリジナルかりゆしウェアキーストン】〇九八九五六一四五

